



金山町商工会だより

令和7年
3月号

(県補助)小規模事業者パワーアップ応援補助金のお知らせ (持続化補助金)

県では、小規模事業者が持続的な貢上げにもつながる「稼ぐ力」の強化に向けて、事業規模拡大や業態転換等を行う場合に、経費の一部を補助する制度があります。

R 7では特にマイクロワーク※（超時短勤務）など「新たな働く環境づくり」に取り組む事業者を重点的に支援します。 ※業務を細分化することにより短時間の就労を可能とするもの

- ・補助率：1／2～2／3以内

募集期間等その他詳細にはまだ示されておりませんが、R 6では募集が4月中旬から1ヶ月あまりときわめて短い期間でした。そのため申請の予定があれば早めにご相談ください。

- ・これまでの採択事例から参考となる成果事例を、県商工会連合会のホームページで紹介しています。ご覧ください。<https://www.gifushoko.or.jp/business/cacegifu/>

問い合わせ先： 金山町商工会

(下呂市国保のみなさんへ) 健診結果の提供にご協力ください！

下呂市国民健康保険では、以下の条件に該当する方で、職場の健康診断や市外で人間ドックを受診した際の健診結果を提供した方に1,000円分の商品券を進呈しています。

詳細は下記担当にお問合せいただくか、下呂市ホームページをご覧ください。

またいただいた健診結果を確認し、数値が基準値を外れていた場合は生活習慣の改善のため、保健指導のご案内をさせていただきます。

- 職場健診や市外で人間ドックを受診した時点で下呂市国民健康保険の資格を有している
- 受診した年度内に40～74歳になる
- 下呂市の特定健診や人間ドック助成を利用していない又は利用する予定がない
- 特定健診に必要な検査項目を満たしている

※必要な検査項目等は下呂市ホームページをご確認ください。

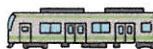
下呂市役所 市民サービス課 特定健診担当 TEL24-2633（直通）



新規会員のご紹介

令和6年度に商工会員となっていました事業者をご紹介します。

- ① 稲川 浩和さん（岩瀬） 外装業を営んでいます。
- ② 杉山 嘉寛さん（中切） 建築業を営んでいます。



JRでお出かけの際は、飛騨金山駅で切符を買いましょう！



確定申告はお済ですか

今年の所得税は3月 17日(月)、個人事業者の消費税は3月 31日(月)までが、申告と納税の期限です。特に課税売上高が 1,000 万円を超えた場合、インボイス事業者になった方、初めて消費税申告をされる方や、定額減税にも注意が必要です。早めに申告・納付を済ませましょう。

◎税理士による税務相談会のお知らせ (予約制)

日時: 令和7年3月6日(木)、3月 13 日(木)

いずれも 10:00~16:00(12~13 時を除く)

会場: 金山町商工会相談室(金山振興事務所2階) 講師: 長田朋也税理士

予約連絡先: 金山町商工会

市営住宅の社宅活用について

市内 5 商工会では、社員の住居確保のために市営住宅の社宅活用を市に要望してきましたが、この度市営住宅の地域活用対応について国の承認を受けたので、事業所が借り上げ雇用する従業員（外国人を含む）に貸し出しをするようになりました。

金山町内では公営住宅の相原団地 1 部屋、中宮団地 3 部屋、一般住宅の奥金山団地 1 部屋が対象です。募集開始は 2 月 26 日から始まっています。

事前に住居を確保することで、就業希望者へのアプローチが有利になります。ご活用を！

問合せ先：市役所まちづくり推進課住宅担当 TEL24-2222

奨学金返済支援で若手の雇用を 「ぎふ若者定着奨学金返還支援制度」

若手社員の雇用が困難になる中、県では就職活動を行う大学生等に奨学金の返還支援することで若手の県内就業と定着を図る制度があります（ぎふ若者定着奨学金返還支援制度）。この制度を利用するには就業する事業所と求職者がともに事前登録を行う必要があります。まずは登録をしてはいかがですか。

・対象事業所 正規雇用により従業員を採用する事業所

・負担割合 制度に登録した求職者を採用した登録企業が 1/2、県が 1/2 を負担

問合せ先 県産業人材課人材企画係 TEL058-272-8406

※市内事業所への就業のために、市でも同様の制度を検討しています。詳細がわかりましたらお知らせします。



お問い合わせやご相談は 金山町商工会まで

〒509-1614 金山町大船渡 571-1 (金山振興事務所 2 階) TEL 32-3370 FAX 32-2882